

5足教子指発第1823号
令和6年3月14日
(公印省略)

学校長・園長・施設長各位

学務課長 松本 令子
子ども施設指導・支援課長 上遠野 葉子

アデノウイルス感染症罹患時の対応について（依頼）

日頃より足立区の教育・保育行政にご協力をいただきありがとうございます。

現在、区内では様々な感染症が流行しており、その中の1つにアデノウイルス感染症があります。アデノウイルスは感染力が非常に強いので、注意が必要です。

そこで今般、令和6年2月16日に足立区医師会 保育園・幼稚園医部委員会主催で開催された、幼稚園 保育園関係者向け説明会「登校・登園・登室許可証の書き方」のご講義内容を基に、アデノウイルス感染症について下記の対応に統一することといたします。

つきましては、保護者へ別添の通知を配付するとともに、適切なご対応をよろしくお願いたします。

記

1 アデノウイルス感染症罹患後、登校・登園・登室する際の対応

医療機関にて「アデノウイルス感染症」と診断された後、登校・登園・登室を再開する際は、咽頭結膜熱（プール熱）や流行性角結膜炎（はやり目）と診断されていなくても、**「登校・登園・登室許可証（医療機関が記入）」の提出**（咽頭結膜熱（プール熱）または流行性角結膜炎（はやり目）の欄を利用して記入）を依頼してください。

2 留意事項等

(1) 足立区医師会未加入の医療機関など、上記1の対応が定着するまで時間がかかることが懸念されます。保護者や医療機関などから問い合わせ等があった場合は、足立区HP「登校・登園・登室許可証について」を参照するようご案内をお願いします（この通知および添付の保護者あて通知を掲載しています）。

<足立区HP「登校・登園・登室許可証」>

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/kodomo-sidou/touenkyokasyou.html>



(2) アデノウイルス感染症で学校・幼稚園を欠席の場合は「出席停止」の扱いとしてください。

3 担当

学務課 学校保健係 電話 03-3880-5971（直通）
子ども施設指導・支援課 保健衛生担当 電話 03-3880-5395（直通）

以上